

「まちづくり方針」検討体制

築地まちづくり庁内検討会（平成 30 年 6 月 12 日設置）

[目的] 「大きな視点」を踏まえ、都の行政計画としての「まちづくり方針」をとりまとめる。

[構成員] 会長) 都市整備局長
副会長) 都市整備局技監、建設局道路監
委員) 関係局部長級
オブザーバ) 区部長級（中央区、港区）
事務局) 都市整備局

連携

築地まちづくり検討委員会（予定）

[目的] 庁内検討会と連携し、都が「まちづくり方針」をとりまとめるあたり、有識者を交え区のまちづくりとの調整も行いながら検討し、とりまとめる。

[構成員] 座長) 学識経験者*
構成員) 学識経験者*、関係局部長級、
区部長級（中央区、港区）
事務局) 都市整備局（主）、政策企画局（副）

※都市計画の専門家などから3名

築地まちづくり庁内検討会 ワーキンググループ（案）

[目的] 「まちづくり方針」のとりまとめにあたり、実務的検討を行う。

[構成員] 座長) 都市整備局 まちづくり調整担当部長
構成員) 関係局課長級
オブザーバ) 区課長級（中央区、港区）
事務局) 都市整備局

【会議の公開等の扱いについて】

⇒ 行政計画であるまちづくり方針については、その過程の情報をオープンにすることにより、会議での率直な意見の交換が損なわれるおそれや未成熟な情報が誤解を招き、都民の間に混乱を生じさせるおそれなどがあるため、**会議は非公開**とする。

- 設置要綱及び委員名簿をホームページで公開
- 会議終了後に、会議次第及び議事概要をホームページで公開（ワーキンググループを除く）
- まちづくり方針策定、公表後、委員名簿、会議資料及び議事録をホームページで公開（ワーキンググループは議事概要）